

監査の指摘に対する状況

No.	年度	課等名	指摘事項	指摘区分	措置の内容	措置状況
1	30定期監査	公園緑地課	<b>契約の手続きが適切でなかったもの</b> 同時期・同一公園の樹木伐採委託等において、同一日に支出負担行為決議を行い、同一業者と随意契約していた。	注意	複数人での現地調査及び職員間の連絡調整を行うことを、担当内において確認しました。今後は適正な事務の執行に努めます。	措置済
2	30定期監査	公園緑地課	<b>契約の手続きが適切でなかったもの</b> 台風21号による倒木等緊急対応委託において、工事等緊急時事務処理マニュアルに基づいた手続きが行われていなかった。	注意	課内の研修において、職員に工事等緊急事務処理マニュアルにより、事務処理手順の再確認及び周知徹底を行いました。今後はマニュアルに基づき、適正な事務の執行に努めます。	措置済
3	30定期監査	潮見坂平和公園管理事務所	<b>現金の取扱いが適切でなかったもの</b> 墓所使用許可書書換手数料等において、収納日の翌日までに金融機関へ払い込まれていないものが見受けられた。	注意	春日井市会計規則第43条を職員に周知し、翌日（金融機関が休業日の時は翌営業日）までに金融機関に払い込むよう改善しました。	措置済
4	30定期監査	住宅施設課	<b>契約関係書類の確認を怠っていたもの</b> 市宮町屋住宅外2住宅除草業務委託において、契約関係書類等の確認が不十分であったため、誤った日付で支出負担行為決議がされていた。	注意	今後は、契約関係書類の作成時期及び記載事項について、職員にその重要性を周知し、契約内容を複数の職員で確認することを徹底していきます。	措置済
5	30財政援助団体	地域福祉課 (社会福祉法人春日井市社会福祉協議会)	<b>支払い事務が適切でなかったもの</b> 春日井市福祉文化体育館清掃業務委託費等において、請求のあった日から30日を越えて支払われているものが散見された。	注意	適正な支払事務の執行のため、基本的な事務手順を各会計責任者に周知するとともに、複数の職員での確認を徹底しました。	措置済
6	30財政援助団体	地域福祉課 (社会福祉法人春日井市社会福祉協議会)	<b>契約事務が適切でなかったもの</b> 社協だより（30年7月1日号及び10月1日号）印刷製本費において、変更契約書の金額の記載誤りがあった。	注意	今後同様の誤りを起さないよう、複数の職員で契約内容を確認することを徹底するように周知し、チェック体制の強化を図りました。	措置済
7	30財政援助団体	地域福祉課 (社会福祉法人春日井市社会福祉協議会)	<b>現金の取扱いが適切でなかったもの</b> 介護保険利用者負担金等収入において、受領してから10日以内に金融機関へ預け入れしていないものがあった。	注意	経理規程に基づき、現金を受領してから10日以内に金融機関への預け入れを確実にすることとし、今後は適正な事務処理を行うように職員に周知徹底しました。	措置済
8	30財政援助団体	地域福祉課 (社会福祉法人春日井市社会福祉協議会)	<b>貯蔵品等の管理が適切でなかったもの</b> 切手出納簿の記載数と実数が一致しないものがあった。	注意	職員に切手使用時の切手出納簿への記載及び実数の確認を周知徹底するとともに、会計職員が、月末に必ず切手出納簿の記載数と実数を照合することとしました。	措置済

監査の指摘に対する状況

No.	年度	課等名	指摘事項	指摘区分	措置の内容	措置状況
9	30財政援助団体	経済振興課 (勝川開発株式会社)	<b>契約の手続きが適切でなかったもの</b> リース契約において、契約を締結し納品を受けた後に契約締結の決裁がされていた。	注意	決裁及び契約については、規定等を確認の上適正に手続きを行うよう、担当者に改めて周知しました。	措置済
10	30財政援助団体	経済振興課 (勝川開発株式会社)	<b>契約関係書類の確認が不十分であったもの</b> ルネックビル警備委託及び産業廃棄物処理委託において、自動更新時に業務に必要な認定や許可の確認がされていなかった。	注意	各業者より許可証等の写しを徴収し確認しました。 今後は認定、許可の状況及び有効期間の確認をするよう担当者へ周知しました。	措置済
11	30財政援助団体	経済振興課 (勝川開発株式会社)	<b>手当の支給に誤りがあったもの</b> 社員の時間外手当において、算定誤りにより過支給となっていた。	注意	記入誤りを訂正し支給の誤りについては精算しました。 今後は、誤りが生じないよう担当者間で確認を徹底します。	措置済